

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可……

……(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)……

○市街地再開発組合の設立認可……

……(都市整備局市街地整備部再開発課)……

告示(公)

○警察署協議会委員の委嘱……

公告

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……

……(産業労働局商工部地域産業振興課)……

告示

●東京都告示第二十五号

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号) 第一百五十七条第一項の規定に基づき原町一丁目7番・8番地区防災街区整備事業組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第百四十三条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年一月十六日

東京都知事 小池 百合子

一 事業組合の名称

原町一丁目7番・8番地区防災街区整備事業組合

二 事業施行期間

令和二年六月二十三日から令和八年三月三十一日まで

三 施行地区

目黒区原町一丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

港区芝浦三丁目九番一号

令和二年六月二十三日

五 事業計画の変更の認可の年月日

令和五年一月十六日

●東京都告示第二十六号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号) 第十一條第一項の規定に基づき渋谷二丁目西地区市街地再開発組合の設立を認可したので、同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和五年一月十六日

東京都知事 小池 百合子

一 組合の名称

渋谷二丁目西地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和五年一月十六日から令和十二年十二月三十一日まで

三 施行地区

渋谷区渋谷二丁目地内

四 事務所の所在地

渋谷区渋谷二丁目十四番六号第二かわなビル五階

五 設立認可の年月日

令和五年一月十六日

六 事業年度

四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

事務所の掲示場のほか、組合が適当と認める場所に掲示し、特に必要があるときは官報に掲載してこれを行う。八 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

令和五年二月十四日

告示(公)

●東京都公安委員会告示第16号

警察法(昭和29年法律第162号) 第53条の2第3項の規定により、令和4年12月9日、警察署協議会委員を次のとおり委嘱した。

令和5年1月16日

東京都公安委員会

委員長 山口 徹

記

警察署協議会名 氏名

警視庁池袋警察署協議会 武石 奈賀子

警視庁立川警察署協議会 玉城 真由美

公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年一月十六日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

令和五年一月十六日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 ケーズデンキ昭島店
- 二 店舗所在地 昭島市つつじが丘二丁目八番二十号
- 三 設置者名 JA三井リース建物株式会社
- 四 設置者住所 中央区銀座八丁目十三番一号
- 五 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ケーズホールディングス
- 六 変更前の小売業者の住所 茨城県水戸市柳町一丁目十三番二十号
- 七 変更後の小売業者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号
- 八 変更前の小売業者の代表者名 遠藤 裕之
- 九 変更後の小売業者の代表者名 平本 忠

十 変更日	令和四年八月一日ほか
十一 届出日	令和四年十二月六日
十二 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
十三 縦覧期間	令和五年一月十六日から同年五月十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
十四 縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
一 店舗名	八王子みなみ野シティショッピングセンター
二 店舗所在地	八王子市みなみ野一丁目八番一号
三 設置者名	株式会社新都市ライフホールディングス
四 設置者住所	新宿区西新宿六丁目八番一号
五 変更前の設置者の代表者名	小林 昭次
六 変更後の設置者の代表者名	新居田 滝人
七 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社三和ほか一名
八 変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社三和
九 変更日	令和四年十月三十一日ほか
十 届出日	令和四年十二月十六日
十一 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
十二 縦覧期間	令和五年一月十六日から同年五月

十三 縦覧時間	十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
一 店舗名	宇津木台ショッピングプラザ
二 店舗所在地	八王子市久保山町一丁目十番地
三 設置者名	株式会社新都市ライフホールディングス
四 設置者住所	新宿区西新宿六丁目八番一号
五 変更前の設置者の代表者名	小林 昭次
六 変更後の設置者の代表者名	新居田 滝人
七 変更日	令和四年十月三日
八 届出日	令和四年十二月十六日
九 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
十 縦覧期間	令和五年一月十六日から同年五月十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
十一 縦覧時間	

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001 電話 〇三(五三三二)一〇一一(代)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 郵便番号 113-0001 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

FSC ミックス 紙 FSC® C006270

リサイクル適性